

ミンクール余裕スペース活用事業者公募型プロポーザル募集要項

1 目的

ミンクール（室蘭市男女平等参画センター）内に生じた余裕スペースを有効活用し、新たな収入を確保するとともに、公共の福祉、利便上の向上を目指すことを目的とする。

2 余裕スペース等の概要

(1) 所在地

室蘭市東町4丁目29番1号

(2) 余裕スペースの場所

ミンクール1階の旧調理実習室（以下「活用対象室」：別紙1）107.2㎡

(3) 現状での使用

現状での使用許可とし、活用対象室の活用の際に必要な内部造作、設備等は、使用許可を受けて活用対象室を使用する事業者（以下「活用事業者」）が負担する。

（内覧希望は、公募期間中は随時対応）

(4) 駐車場の有無

活用事業者の専用駐車場はない。業務従事者用、来客用等の駐車場が必要な場合は、別途、活用事業者により確保する必要がある。

(5) 使用時間

活用対象室の使用時間は、ミンクールの閉館時刻（21:00）までの使用とする。

朝の使用開始時刻については、ミンクールの開館時刻（8:45）を基本とするが、必要により相談に応じる。

3 使用に関する事項

(1) 使用の形態

行政財産の目的外使用許可（地方自治法第238条の4第7項）

(2) 使用許可期間

原則として、許可日から1年間（当初提案額による更新有り）

許可日については、協議可能とする。

転貸（一部転貸）は禁止とする。

使用許可期間内であっても、市が、公用・公共用に供するために必要を生じたとき、許可の条件に違反する行為があったときは、許可を取り消すことがある。

この場合には、速やかに返還するものとし、活用事業者が損害を被ることがあっても、市は、その責を負わない。

(3) 使用料

提案額（光熱水費を除く。）（消費税及び地方消費税を除き月額での提案）（提案額に消費税及び地方消費税を加えた額を使用料とする。）

最低提案金額、月額82,240円（消費税及び地方消費税を除く。）

(4) 支払方法

1年分の一括、又は四半期ごとに分割支払い。

(5) 光熱水費の負担

活用事業者は、使用料のほか、光熱水費を負担することとするが、その額及び支払方法等については、実費相当額として市が算定する方法にしたがい、市の指定する期限までに支払うものとする。

(6) 原状回復及び返還

許可期間中、活用事業者が、建物、附属設備等を善良な管理者の注意をもって管理する。

活用事業者は、許可期間が満了し、又は許可が取り消されたときは、直ちにその使用場所を原状に復して返還しなければならない。ただし、原状回復について市が特に認めるときは、この限りではない。

(7) 損害賠償

活用事業者が、建物、附属設備等を損傷し、汚損し、又は滅失したときは、これを原状に復するか又は市が定める損害額を賠償しなければならない。

(8) その他

活用対象室の使用に際しては、この要項に定めるものほか、室蘭市行政財産使用料条例、室蘭市公有財産規則、その他法令、市の取扱要領等に定めるところによる。

なお、活用対象室の使用許可に当たり、詳細については、市と活用事業者において協議する。

4 募集期間

令和元年12月3日（火）から令和元年12月17日（火）まで

5 参加資格

参加資格は次の条件を全て満たす者とする。

- (1) 法人であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (3) 室蘭市入札参加資格者指名停止等措置要領の規定に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225条）による再生手続開始の申立てがなされている者等経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 税金の滞納がない者であること。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団、暴力団員及びそれらの利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) その他、使用許可を受ける者として適さないと判断される者でないこと。

6 提出書類

この募集に提案しようとする場合は、この募集要項を従い、次の書類を提出すること。

- (1) 参加申込書（様式第1号）及び誓約書（様式第2号）

- (2) 余裕スペース活用提案書（様式第3号）
- (3) 添付書類（2019～2022年度室蘭市競争入札参加資格者名簿に登録されている者については、添付書類は不要）
 - ① 法人の履歴事項全部事項証明書又は現在事項全部証明書の写し（3ヶ月以内もの）
 - ② 納税証明書又は滞納無証明書
国税及び地方税に係る納税証明書（直近2か年分、科目別の記載のあるもの、写しは不可とする）
- (4) 書類作成上の注意事項
 - ① 提出書類の規格はA4版とする。ただし、折り込みする場合には、A3版の資料を提出使用とできる。
 - ② 余裕スペース活用提案書は、わかり安く簡潔に記載する。
 - ③ パンフレット等の資料を添付する場合は、必要最小限のものとする。

7 提出部数

各8部。納税証明書又は滞納無証明書については原本を1部。

8 提出先

〒051-8511 室蘭市幸町1-2
室蘭市教育委員会生涯学習課
電話（0143）22-5075
FAX（0143）22-6602
Eメールアドレス syougaiagakushuu@city.muroran.lg.jp

9 提出方法及び期限

- (1) 提出期限
令和元年12月17日（火）午後5時00分（必着）
- (2) 提出方法
持参又は郵送（簡易書留郵便又は民間事業者による書留郵便に準ずるもの）とする。

10 質問及び回答

- (1) 質問がある場合
質問書（様式第4号）を次のとおり提出する。なお、口頭による質問は受け付けない。
- (2) 提出方法
持参又はFAX（ただし、FAXの場合は到着を確認する。）
- (3) 提出先
8に同じ
- (4) 提出期間
令和元年12月3日（火）から令和元年12月10日（火）まで

- (5) 受付時間
午前8時45分から午後5時00分まで（土・日曜日及び祝日を除く。）
- (6) 回答
令和元年12月11日（水）までにFAX等で回答する。

1.1 書類の取扱い

- (1) 提出された書類について、提出後の追加及び変更は認めないこととする。
- (2) 提出された書類は、原則として、返却しないこととする。
- (3) 書類の作成、提出に要する一切の費用は提案者の負担とする。
- (4) 書類の内容について、確認又は問い合わせを行う場合がある。
- (5) 提出された書類は、室蘭市情報公開条例（平成8年条例第11号）に基づき公開する場合がある。

1.2 優先申請者の選定

市が設置する「ミンクルール余裕スペース活用事業者選定委員会（以下「選定委員会」と記載）」において評価を行い、活用事業者としての使用許可の申請を優先して行うことができる者（以下「優先申請者」）を選定する。

(1) 評価項目（配点）

- ① 提案者について（40点）
 - ア 法人の公共性（20点）
 - イ 法人の市への貢献度（20点）
- ② 活用内容について（50点）
 - ア 市民の利便性の向上に寄与するか（10点）
 - イ 公共の福祉に寄与するか（10点）
 - ウ 市の事業との関連性はあるか（10点）
 - エ 男女平等参画センターの事業との連携の可能性はあるか（10点）
 - オ 災害時に市、男女平等参画センターと連携できるか（10点）
- ③ 使用料（10点）
 - ア 月額使用料

(2) 書類審査

提出された書類について、上記の評価項目（配点）に基づき評価する。

(3) プレゼンテーション

- ア プレゼンテーションは、原則として実施しないが、提案者が複数となった場合に必要であると判断したときは、令和元年12月下旬（予定）にプレゼンテーションを実施する場合がある。
- イ プレゼンテーションを実施する場合には、日程及び場所を対象者に文書で通知する。
- ウ プレゼンテーションを実施する場合には、提案者あたり出席は3名以内とし、時間は30分（質疑応答の時間を含む）以内を目途とし、評価項目に従って実施する。
- エ プレゼンテーションに関する一切の費用は提案者の負担とする。

(4) 優先申請者の選定

書類審査及びプレゼンテーション（実施した場合に限る。）の結果等を総合的に判断し、選定委員会において最高の評価を得た提案者を、優先申請者として選定する。

なお、応募した提案者が1者の場合には、(1)の評価項目に従った評価において、選定委員会の評価者の平均点が60点以上（100点満点）の場合に優先申請者として選定する。

1 3 選定結果の通知及び公表

- (1) 選定結果は、提案者全員に対し選定後速やかに書面で通知する。
- (2) 併せて、選定した貸付者を市のホームページにおいて公表する。
- (3) 選定の内容、評価点に対する問い合わせ、異議等には一切応じないものとする。

1 4 選定後の手続き

- (1) 優先申請者として選定された提案者は、使用許可内容の詳細について市の担当者と打ち合わせを行うこととする。
- (2) 優先申請者として選定された提案者が、著しく社会的信用を損なう行為等により、活用事業者としてふさわしくないと判断したときは、選定を取り消すことができることとする。
- (3) 公募は優先申請者の選定を目的とし、使用許可の詳細は選定後の協議で確定する。